

各府省等（統計関係）における東日本大震災の対応状況

○ 本表は、これまで「各府省等（統計関係）における東日本大震災の対応状況」として、総務省政策統括官（統計基準担当）が各府省の報告を取りまとめた公表

した主な基幹統計調査及び一般統計調査等のうち、月次又は四半期に調査・公表されている34の統計調査等について、平成23年11月11日現在の情報を取りまと

め

➤ 震災により、調査・公表に当たって特別な措置を講じているもの・・・18調査等（※）

- ・ 対前年同月・前月比等の公表に当たって特別な措置を講じているもの・・・延べ16調査等
- ・ 現在、一部地域・調査区での調査票の回収が困難となっているもの・・・延べ7調査
- ・ 年次結果において補完推計を行うなど特別な措置を実施予定又は検討中のもの（その可否を検討中のものも含む）・・・延べ5調査等

➤ 通常どおり、調査・公表を実施しているもの・・・16調査

<平成23年11月11日現在>

府省等名	調査名（基幹・一般等の別）	調査周期	調査への影響	集計結果への影響（対前年同月・前月比等の扱い等を含む。）	調査の復旧状況・現状	年次推計における補完等の考え方
内閣府	国民経済計算（基幹）（※）	四半期（年次）	-	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 震災の影響を適切に反映させるため、供給側推計（品目別の補外方法等）、需要側推計（需要項目別の推計方法等）などについて、「鉱工業指数」、「国内企業物価指数」、警察庁発表資料等を用いて推計方法を変更 ➤ 推計方法の変更について、事前及び計数発表時に公表 <p>平成23年1-3月1次QE：4/27、4/28、5/19 平成23年1-3月2次QE：6/1、6/9 平成23年4-6月1次QE：7/27、8/15 平成23年4-6月2次QE：9/9 平成23年7-9月1次QE：10/26</p>	-	➤ QEにおける取扱いを踏まえた対応を予定
	景気ウォッチャー調査（一般）	月次	➤ 3月調査について、東北地域の回答率は小幅な低下にとどまった	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 通常どおり集計 ➤ 3月調査の公表にあたっては、東北を除く全国値を参考値として併記 	➤ 4月調査以降も通常どおり実施	➤ 年次推計は行っていない
	消費動向調査（一般）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 3月分については、4県（岩手県、宮城県、福島県及び茨城県）内の7調査区で調査を中止 ➤ 4月分については、2県（岩手県及び宮城県）内の3調査区で調査を中止 ➤ 5月分については、3県（岩手県、宮城県及び福島県）内の4調査区で調査を中止 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 調査中止による影響の試算・分析結果を公表 ・ 3月分について、震災前（震災前回収分）、震災後（震災後回収分）の消費者態度指数を試算（4/19） ・ 4月分について、東北地域の欠測調査区の回答を、東北地域全体の回答結果で補完した消費者態度指数を試算（5/16） 	➤ 3県（岩手県、宮城県及び福島県）内の5調査区について、調査区の変更を行い、6月以降通常どおりに調査を実施	➤ 年次推計は行っていない

府省等名	調査名（基幹・一般等の別）	調査周期	調査への影響	集計結果への影響（対前年同月・前月比等の扱い等を含む。）	調査の復旧状況・現状	年次推計における補完等の考え方
総務省	労働力調査（基幹）（※）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 岩手県、宮城県及び福島県における調査（調査票の配布・収集）を一時中止 ➢ 調査再開後も一部の調査対象地域での調査票の配布・収集が困難な状況 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3月分～8月分においては3県を除く全国結果を公表 ➢ この公表に当たっては、3県を除く全国値を遡及集計した参考値も合わせて公表 ➢ 9月分から3県を含む全国結果の公表を再開 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 岩手県及び宮城県では5月分から、福島県では8月分から、一部の地域で調査を再開 ➢ 9月分の各県の調査実施調査区数の割合は、岩手県76.3%、宮城県77.8%、福島県85.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 年平均については、3県を除く全国結果を、遡及集計した参考値と共に公表予定 ➢ 全国値の補完的推計については、関連統計の年平均結果等を活用するなどした推計方法等を検討中
	家計調査（基幹）（※）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3月調査では、7市町で回収不能（岩手県大槌町、宮城県仙台市、石巻市、白石市、福島県福島市、郡山市、田村市） ➢ 4月調査以降も、除外地域を予め決定するのではなく、可能な範囲で調査を実施し、調査票の収集が困難な場合は集計から除外 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3月分以降の調査結果については、東北地方で調査票を回収できた世帯の結果で補完推計した全国結果を公表 ➢ 3月分について、一部の地域で調査票が追加で回収できたことに伴い、6月分公表と同時に遡及改定 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 9月調査では、2市町で回収不能（岩手県大槌町、宮城県石巻市） 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 毎月の集計結果は補完済みであるため、補完推計や特別集計は実施しない方針
	小売物価統計調査（基幹）（※）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 3月下旬調査においては、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の一部において調査に支障が発生 ➢ 4月上旬調査においては、宮城県の一部において調査に支障が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 全国3月分については、把握可能な価格を用いて集計 ➢ 全国4月分については、通常どおり公表 ➢ 全国4月分公表に先立ち、東日本大震災による小売価格への影響の早期把握を目的に、東日本地域の小売価格を速報値として公表 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 岩手県、福島県及び茨城県においては4月上旬調査から、宮城県においては4月中旬調査から、調査を再開 ➢ 調査環境の早期復旧に伴い、全国4月分から通常通りの公表を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 年次結果に与える影響が軽微なため、補完推計や特別集計は実施しない方針

府省等名	調査名（基幹・一般等の別）	調査周期	調査への影響	集計結果への影響（対前年同月・前月比等の扱い等を含む。）	調査の復旧状況・現状	年次推計における補完等の考え方
総務省	個人企業経済調査（基幹）（※）	四半期	<ul style="list-style-type: none"> 岩手県、宮城県及び福島県における調査（調査票の配布・取集）を一時中止 	<ul style="list-style-type: none"> 3県（岩手県、宮城県及び福島県）においては、平成23年1～3月期動向調査票及び平成22年構造調査票の回収並びに平成23年4～6月期動向調査票の配布が困難な状況 1～3月期動向編（5/26公表）、4～6月期動向編（8/25公表）及び平成22年構造編（7/12公表）について、3県を除く全国の結果として公表 7～9月期動向編（11/24公表予定）においても、宮城県の一部の市を除く全国の結果として公表予定 	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県の一部の市を除き7～9月期から調査を再開。10～12月期からは全ての調査対象地域で調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全国集計結果に与える影響が軽微であるため、補完推計や特別集計は実施しない方針
	サービス産業動向調査（一般）（※）	月次	<ul style="list-style-type: none"> 岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の一部客体からの調査票の取集が遅延 福島第一原発警戒・計画的避難区域は調査停止 	<ul style="list-style-type: none"> 3月分については、4県を除いて集計・公表 その後、4県のデータを追加して集計・公表。ただし、調査停止分は集計に含めていない 	<ul style="list-style-type: none"> 福島第一原発警戒・計画的避難区域は調査停止 	<ul style="list-style-type: none"> 全国集計結果に与える影響が軽微であるため、補完推計や特別集計は実施しない方針
	家計消費状況調査（一般）（※）	月次	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県の一部地域で調査依頼が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 調査票が回収できなかった地域について、東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完して集計し、その旨をHPにおいて公表 	<ul style="list-style-type: none"> 調査依頼が困難な地域について、代替の地域を選定し、9月以降通常どおり実施 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の集計結果は補完済みであるため、補完推計や特別集計は実施しない方針
財務省	法人企業統計調査（基幹）（※）	四半期	<ul style="list-style-type: none"> 四半期別調査（平成23年1月-3月期分）は、3県（岩手県、宮城県及び福島県）、青森県の一部及び茨城県の一部1千社程度において、調査票の発送を6月初旬まで見合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の公表日（6月2日）において、被災地域について全国平均値を基に補完して集計した計数を速報値として公表 その後、関係省令等の整備を行い、被災地域の調査票を追加の上、再集計し、7月29日に確報値として公表 	<ul style="list-style-type: none"> 4-6月期調査から通常どおりの調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 法人企業統計調査については、年次別調査を別途実施しているため、四半期別調査を用いた補完推計や特別集計は行っていない

府省等名	調査名（基幹・一般等の別）	調査周期	調査への影響	集計結果への影響（対前年同月・前月比等の扱い等を含む。）	調査の復旧状況・現状	年次推計における補完等の考え方
厚生労働省	人口動態調査（基幹）（※）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ➢岩手県、宮城県、福島県の一部の市町村において、調査票の一部又は全部が収集できていない 	<ul style="list-style-type: none"> ➢平成23年2月分月報（速報）以降、月別の公表数値が人口動態の実態と乖離している可能性がある ➢その旨を「数値の使用上の注意」としてHPで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ➢平成23年11月上旬時点においても、岩手県、宮城県、福島県の一部の市町村において調査票の一部又は全部が収集できていない 	<ul style="list-style-type: none"> ➢平成24年9月に公表を予定している平成23年人口動態統計年報（確定数）において、各事象の発生日別の集計を行い、実態どおりの数値を公表する予定
	医療施設調査（基幹）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ➢医療施設から開設・廃止等の届出が都道府県等に提出されたものについては、収集が出来なかったものはなく、特段の影響はない。ただし、本来届出されるべきものが提出されていない可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ➢集計・公表の取扱について、集計は従来の方で行うが、集計結果は3月末以降の概数について、医療施設の実態と異なる可能性がある旨、HPで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ➢医療施設から開設・廃止等の届出が都道府県等に提出されたものについては、収集ができなかったものはなく、特段の影響はない。ただし、本来届出されるべきものが提出されていない可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ➢仮に全国集計結果に与える影響があるとしても軽微であると考えられるため、補完推計や特別集計は実施しない方針
	毎月勤労統計調査（基幹）（※）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ➢岩手県、宮城県及び福島県において、知事の判断により、3～4月分（宮城県は3～5月分）について全国調査のうち調査員調査の部分と地方調査を中止 ➢当面の間、東京電力福島第一原子力発電所周辺の一部地域において調査を中止 	<ul style="list-style-type: none"> ➢除外した地域の全国調査への影響は軽微なため、従来通りの方法で集計し公表 ➢集計・公表の取り扱い、結果への影響についてHPで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ➢岩手県及び福島県（東京電力福島第一原子力発電所周辺の一部地域を除く）は5月分、宮城県は6月分から通常通り調査を再開 	<ul style="list-style-type: none"> ➢補完等を行うかどうかも含めて検討中
	薬事工業生産動態統計調査（基幹）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ➢岩手県、宮城県及び福島県の一部客体からの調査票の収集が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ➢被災により調査票の提出が困難となった対象事業所は極めて少数で、集計結果への影響も極めて軽微であることから、通常どおりに調査・集計・公表を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢3月分を含め、通常どおり調査・集計・公表を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢全国集計結果に与える影響は軽微であるため、補完推計や特別集計は実施しない方針

府省等名	調査名（基幹・一般等の別）	調査周期	調査への影響	集計結果への影響（対前年同月・前月比等の扱い等を含む。）	調査の復旧状況・現状	年次推計における補完等の考え方
農林水産省	木材統計（基幹）（※）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ▶製材月別調査については、3県（岩手県、宮城県及び福島県）の一部客体からの調査票の収集が困難 ▶合単板月別調査については、2県（岩手県及び宮城県）の一部客体からの調査票の収集が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ▶製材月別調査については、2月～6月分について、3県を除いて公表 ▶合単板月別調査については、2月分以降、2県を除いて公表 ▶一部の県を除外して行った集計の公表に当たっては、一部の県を除外した数値であることを注記 ▶前月値、対前月比、前年同月値、対前年同月比については、当該県を除いて、遡及集計した数値を参考値として併記 	<ul style="list-style-type: none"> ▶製材月別調査については、7月分から当該3県を含めた調査・公表を再開（8/25公表） ▶合単板月別調査については、2県の一部客体からの調査票の収集が困難であり、2県を除いた公表を継続中 	<ul style="list-style-type: none"> ▶被災を受けた標本工場の復興状況を見つつ被災後の生産状況を確認し、その結果を踏まえ、欠落している月の補完の在り方について検討 ▶なお、年計値は年次調査（基礎調査）により作成しており、月別の結果による年次推計は行っていない
	農産物価統計（一般）（※）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ▶5県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県）の一部客体からの収集が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ▶3月分以降は、収集が困難な客体分について、前年同月又は前月の価格に県内又は近隣地域の収集が可能な客体の変動率を加味して補正した数値で代替し、集計・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ▶岩手県、福島県、茨城県及び千葉県では4月分から、また、宮城県では5月分から一部の地域で調査を再開 ▶10月末現在の各県の調査実施客体数の割合は、岩手県、茨城県及び千葉県100%、宮城県98%、福島県91% 	<ul style="list-style-type: none"> ▶全国集計結果に与える影響は極めて小さいため、年次推計における特別な措置は行わない予定
経済産業省	生産動態統計（基幹）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ▶岩手県、宮城県及び福島県等の被災地域の一部客体からの調査票の収集が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ▶被災地の対象事業所に対して、被災の状況等を電話で確認し、合理的な推計を行うために必要な情報を収集。同情報を被災県にも提供 ▶被災県を除かず、通常どおり公表 	<ul style="list-style-type: none"> ▶通常どおり調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶これまでどおり、被災県を除かず、通常どおり公表
	鉱工業指数（IIP）（基幹）	月次	—	<ul style="list-style-type: none"> ▶被災県を除かず、通常どおり公表 	—	<ul style="list-style-type: none"> ▶これまでどおり、被災県を除かず、通常どおり公表
	商業動態統計（基幹）（※）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ▶岩手県、宮城県及び福島県の一部客体からの調査票の収集が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ▶被災県を除かずに通常どおり公表。被災地域の事業所から3月分調査票が未提出だった場合は、日割り推計を行う等、より実態に近い形で補定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶通常どおり調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶集計結果への影響欄に記載のとおり当該月において補定を行っている

府省等名	調査名（基幹・一般等の別）	調査周期	調査への影響	集計結果への影響（対前年同月・前月比等の扱い等を含む。）	調査の復旧状況・現状	年次推計における補完等の考え方
経済産業省	石油製品需給動態統計（基幹）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ▶被災県の一部客体からの調査票の収集が困難 ▶被災地の対象事業所に対して、被災の状況等を電話で確認し、合理的な推計を行うために必要な情報を収集 	▶被災県を除かずに通常どおり公表	▶通常どおり調査を実施	▶これまでどおり、被災県を除かず、通常どおり公表
	ガス事業生産動態統計調査（基幹）（※）	月次	▶3～5月分調査については、被災地域の調査客体に督促を行わなかった	<ul style="list-style-type: none"> ▶3～5月分調査については、被災地域の調査客体に督促を行わなかったため未回収の事業者分を除いた全国の結果を公表 ▶6月分以降は通常どおり公表 	▶6月分調査以降、通常どおり調査を実施	▶これまでどおり、被災県を除かず、通常どおり公表
	特定業種石油等消費統計（一般）（※）	月次	▶岩手県、宮城県及び福島県の一部客体からの調査票の収集が困難	▶被災県を除かず、通常どおり公表。被災地で調査票の提出ができなかった事業所は、生産動態統計調査で行ったヒアリングを元に推計	▶通常どおり調査を実施	▶これまでどおり、被災県を除かず、通常どおり公表
	特定サービス産業動態統計調査（一般）（※）	月次	▶岩手県、宮城県及び福島県の一部客体からの調査票の収集が困難	▶被災県を除かずに通常どおり公表。被災地域の未提出企業（又は事業所）について電話確認を行い、連絡の取れなかった企業（又は事業所）については売上高等は日割り推計、従業員数等は前月の数値をもとに推計し、より実態に近い形で補定	▶通常どおり調査を実施	▶集計結果への影響欄に記載のとおり、当該月において補定を行っている
	第3次産業活動指数（一般）（※）	月次	—	<ul style="list-style-type: none"> ▶2月～9月分の指数作成に当たっての対応は以下のとおり ・部分的に未公表になっている採用データについては、欠落したデータを補完 ・通常でも推計を行っている採用データについては、必要に応じてIR情報等の活用による推計方法の見直しなどの対応を行った 	—	▶欠落や推計部分について、遡及訂正や確報値への訂正等があれば、年間補正作業において再集計を行う予定

府省等名	調査名（基幹・一般等の別）	調査周期	調査への影響	集計結果への影響（対前年同月・前月比等の扱い等を含む。）	調査の復旧状況・現状	年次推計における補完等の考え方
国土交通省	建設工事受注動態統計調査（基幹）、建築着工統計調査（基幹）、自動車輸送統計調査（基幹）、港湾調査（基幹）、内航船舶輸送統計調査（基幹）、造船造機統計調査（基幹）、鉄道車両等生産動態統計調査（基幹）	月次	➢概ね影響なし	➢概ね影響なし	—	—
日本銀行	全国企業短期経済観測調査（届出）	四半期	➢3月調査時に一部客体からの調査票の取集が困難	➢従来通りの方法で調査を実施。調査票の入手が困難となった客体については、通常の方法で欠測値補完を実施 ➢公表にあたっては、調査方法が従来通りであることを事前にHP等で公表	➢6月調査以降、調査票の取集に特段の支障は生じていない	➢全体への影響が軽微なことから、特別な対応は行わない
	企業物価調査（届出）	月次	➢価格調査対象の企業で被災地に所在する企業はごく一部	➢被災により月次の価格調査票を提出できなかった企業については、通常と同様の欠測値補完処理を実施	➢震災前後を通じて、通常どおり調査を実施	➢特別な取扱いは実施しない方針

府省等名	調査名（基幹・一般等の別）	調査周期	調査への影響	集計結果への影響（対前年同月・前月比等の扱い等を含む。）	調査の復旧状況・現状	年次推計における補完等の考え方
日本銀行	企業向けサービス価格調査（届出）（※）	月次	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 価格調査対象の企業で被災地に所在する企業はごく一部 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 被災により月次の価格調査票を提出できなかった企業については、通常と同様の欠測値補完処理を実施 ➢ なお、3月分の集計に当たり、震災の影響の大きい一部の品目（テレビ広告）において指数作成方法を臨時に変更 4月分以降は震災以前の集計方法に復した 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 震災前後を通じて、通常どおり調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 特別な取扱いは実施しない方針